

(第1回変更) 契約変更の内容

| | |
|----------|--|
| 契約変更年月日 | 令和 2年 6月 3日 |
| 契約業者名 | 阪神高速技研(株) |
| 契約業者の住所 | 大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階 |
| 業務の名称 | 施工管理業務(2020年度) |
| 業務場所 | 阪神高速道路(株)の指定する場所 |
| 業務種別 | (その他) |
| 業務概要 | 本業務は、当社が発注する工事を対象として、工事受注者が実施する工事に関する協議用資料作成、検査、立会、書類審査等の施工管理全般を行うものである。 |
| 業務期間(自) | 令和 2年 3月 16日 |
| 業務期間(至) | 令和 3年 3月 31日 |
| 契約金額 | 559,581,000 円 |
| 変更金額 | 0 円 |
| 変更後の契約金額 | 559,581,000 円 |
| 変更理由 | 別紙のとおり |

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

施工管理業務（2020年度） 第1回変更

本業務は、主に当社の構造物及び施設の新設・改築等に係る協議用資料作成、検査、立会、書類審査等の施工管理全般を実施する業務である。

業務用事務室について、当初、堺建設部に関する業務にあたっては大和川線事業用地（堺市堺区香ヶ丘町5丁目）の業務用事務室を使用することを想定していたが、本体工事の完了に伴い、本年7月1日より大和川線建設事務所が入居する建物の一部を使用することとなった。当該建物の管理会社と協議の結果、入居契約者（阪神高速道路(株)）以外を入居させる根拠として本業務の委託契約書にその旨を明記する必要性が生じたため、契約変更を実施するものである。

なお、その他の部署に関する業務用事務室についても、実態に合わせて記載を変更・追加する。